

財政状況の公表



令和 2 年 5 月
宇 城 市

はじめに

『地方自治法第243条の3第1項』及び『宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例』の規定に基づく本編は、宇城市の財政や主要施策などについて市民の皆さまに理解を深めていただき、併せて市政の発展に向けてご協力を得るために、毎年5月と11月の年2回公表しているものです。

今回は、令和2年度当初予算を中心に、令和元年度下半期（10月1日から3月31日まで）における補正予算の概要、予算の執行状況、市有財産の保有状況などについてご説明します。

目次

1 令和2年度当初予算の概要

1 予算編成方針	
（1）地方財政の見通しと本市の財政状況	1
（2）予算編成の基本的な考え方	2
2 予算規模	5
3 一般会計の予算	
（1）歳入	6
（2）歳出	9
4 市の主な事業	13

2 令和元年度下半期の補正予算の状況

1 一般会計及び特別会計予算の補正状況	17
2 企業会計予算の補正状況	18

3 令和元年度下半期の予算執行状況（令和2年3月31日現在）

1 一般会計の予算執行状況	
（1）歳入	19
（2）歳出	20
2 特別会計等の予算執行状況	
（1）特別会計	21
（2）企業会計	21

4 市民の税負担の状況

	22
--	----

⑤	市債及び一時借入金の状況	
1	市債の状況	23
2	一時借入金の状況	24
⑥	市有財産の状況	
1	土地及び建物	25
2	動産	26
3	有価証券	26
4	出資による権利	26
5	債権	26
6	基金	26
⑦	資料編（平成30年度決算に基づく県内市町村の財政指標等）	
1	財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率	27
2	健全化判断比率の推移	28
3	地方債・基金の残高	29
⑧	財政用語の解説	30



- ・各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と合致しないことがあります。
- ・数値は、精査のうえ変更することがあります。

1 令和2年度当初予算の概要

1 予算編成方針

(1) 地方財政の見通しと本市の財政状況

内閣府の月例経済報告（令和元年9月）によると、景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復しているとし、先行きについては、雇用・所得環境の改善及び各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されとの基調判断となっています。また、地域経済動向に基づく九州地域の景気判断においても同様の動きとなっています。

このような情勢の中、国の令和2年度予算においては、「経済財政運営と改革の基本方針2019」を踏まえ、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。

また、地方行財政については、業務プロセス・情報システムの標準化等の行政のスマート化に向けた取り組みや、Society 5.0を支えるICTインフラの整備を推進するとともに、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、水道・下水道の広域化等の公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントを強化することとしています。

本市に甚大な被害をもたらした平成28年熊本地震の発生から3年半が経過しました。「復興まちづくり計画」に基づく全庁を挙げた取り組みにより、復旧・復興は一步一步着実に進んでいます。今後は残された課題に対応するとともに、本市の将来の発展と中長期的に安定した行財政運営に繋げていく必要があります。これまで普通交付税縮減後の財政運営に備えるため、蓄えてきた財政調整基金を前倒しで取崩しており、来年度以降、安定した財政運営の下で復旧・復興を着実に推し進めるためには、真に必要な事業への選択と集中、効率的な予算の執行を不断の取り組みとしていかなければなりません。

また、自主財源に乏しく地方交付税などの依存財源に頼らなければならない本市は、国の動向に左右される不安定な財政構造にあり、自治体財政の健全化を示す健全化比率の指標は毎年度、改善し続けているものの、平成30年度決算における実質公債費比率は、県下14市の中で依然として下位に位置しています。また、経常収支比率は、普通交付税の縮減や熊本地震等の影響から95.1%と県下14市平均より高く財政構造の弾力性を失いつつあり、財政調整基金（預金）は一定額を保有している一方、平成27年度まで減少し続けていた地方債現在高（借金）は平成28年度から増額に転じています。

今後も、人口減少に伴う市税等の減少や普通交付税の一本算定に加え、社会保障関係経費などの義務的経費及び公共施設の老朽化に伴う改修・更新費用の増大等、歳入歳出の両面で厳しい状況が見込まれます。このような中で、様々な行財政課題や大型事業、復旧・復興事業への対応など市民の要請に応えていくためには、時代に即した必要な事務事業を見極め、行財政改革による効率的な運営を目指し、歳入規模に見合った財政規模への転換を図ることで、この厳しい財政状況を乗り切ることが重要であることを職員全員で共有した上で、予算編成作業に取り組む必要があります。

以上を踏まえ、令和2年度予算は、限られた財源の中で施策を重点化し効率的に事業を推進するため、職員自らが主体的に事業の優先度を考え、徹底した無駄の排除を行うとともに、市行財政の現状や時勢を十分認識し、単に慣習・慣例による予算要求とせず、課内及び部局内等により総合的な調整を図った上

で、『予算編成要領』及び『予算要求基準』を遵守した予算要求としています。

(2) 予算編成の基本的な考え方

ア 市総合計画等の着実な推進

第2次総合計画で定めた宇城市の将来像「ちょうどいい！住みやすさを実感できる都市・宇城」の実現に向け掲げられた次の6つのまちづくり基本目標に基づき、市民ニーズを的確に把握した上で、今何をすべきか職員一丸となり創意工夫を凝らし、効果的な事業に取り組むこととし、引き続き、政策体系に基づく各種施策の優先順位の峻別を図りつつ、実施していく施策の「選択と集中」により対応していくものとします。

前期基本計画

- | | |
|---------------|--------------|
| ①「復興する」まちづくり | ②「育てる」まちづくり |
| ③「住み続ける」まちづくり | ④「持続する」まちづくり |
| ⑤「選ばれる」まちづくり | ⑥「活躍する」まちづくり |

またその上で、本市における人口減少の緩和、及び人口減少社会でも持続可能なまちの形成に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進することにより、将来にわたって持続的に発展できる地域創りの実現に向けた予算編成とします。

イ 行財政構造の継続的な見直し

財政健全化判断比率は、改善傾向にあるものの県下で低レベルにあり、限られた財源・人員の中で、効率的で持続可能な行財政運営を図るため、歳入に応じた歳出構造への転換（歳出改革）が喫緊の課題であり、まちづくり基本目標の課題解決のための施策を踏まえつつ、歳入・歳出両面において抜本的な見直しを行います。特に、経常経費の抑制を目的とした次の3項目を、引き続き「重点見直し項目」と位置づけ、その方針に基づき早期実現を図るものとします。

- 少ない財源で効率的な経営体制を確立するために、事務事業を徹底して見直します。
- 施設の集約・複合化等による最適化と民間活力の導入による管理運営の合理化、業務のアウトソーシングやRPA・AI導入による業務改革を図ります。
- 下水道事業及び水道事業並びに病院事業の経営効率化、健全化の確立を図ります。

(ア) 事務事業消化から政策課題解決への体質改革

- ① 長年の体質の中で「事業をすること」が目的化している傾向があるため、本来の目的を明らかにし、必要な事業であるかを検証します。
- ② 利害関係者の要望に振り回されず、真に税金を充てるべき事業を組立て、その優先順位を付けます。
- ③ 「あれもしました、これもしました」といった事業消化を良くみせるのではなく、良くなるための知恵を出し合います。

(イ) 事務事業の優先順位の峻別

厳しい財政状況と大幅な事業費削減の可能性を踏まえ、安易に過去の実績によることなく、経営感覚を持って事業の優先順位の峻別を厳しく行い、真に必要な事業への財源重点化を図ります。また、これまでの事務事業評価の結果等を踏まえ、見直しを図るとともに、現在抱える様々な行政課題を解決すべく業務改善に努めます。

(ウ) 行政の守備範囲、市の役割の精査・見直し

- ① 社会情勢の変化を踏まえ、行政と民間、国・県との適切な役割分担並びに市の関与の在り方を見直し、事務事業の存廃を含めた必要性、規模等を見直します。
- ② 事務事業のアウトソーシングは、複雑・多様化する市民ニーズに的確に応え、行政サービス水準の向上とともに、財政負担を軽減することが期待できるものであり、行政経営改革の有効な手段であるため、速やかな検討、積極的推進を図り、効率的な行財政運営に努めます。

(エ) 簡素で効率的な行政体制の確立

組織・機構は、市民ニーズや時代の変化に即応できるように、柔軟に見直しを進める必要があります。限られた人材を有効に活用するため、職員の能力や適性に応じた人事配置による組織体制の強化やスクラップ・アンド・ビルドを基本にスリム化を図るとともに、その効率化、活性化に努め、時間外勤務手当等の行政経費の抑制に繋がります。

(オ) 事務事業の簡素化、整理合理化、施策水準の見直し

- ① 「最少の経費で最大の効果」を発揮しているか、目的に基づいた事業の成果、費用対効果が得られているかについて精査を行います。
- ② 同質あるいは類似の事務を他の部課と重複して処理しているものは、その一元化を図ります。
- ③ 他の団体に比べ相対的に施策の水準が高い分野については、見直しを行います。

(カ) 事務事業の廃止・休止・縮小、終期の設定の徹底

- ① 社会経済情勢の変化により存続意義が薄れているもの、あるいは予定した効果が上がっていないものについては、休止又は廃止します。
- ② 既に事業の目的を達しているもの、あるいは事業効果が一定水準に達しているものについては、事業を休止又は廃止するか、その進度を遅らせます。
- ③ 特に、3年間以上継続している事業についてはその成果や効果を検証するとともに、行政の責任と役割や事業効果等の観点から、ゼロベースで見直します。
- ④ 新規事業は、真に必要な不可欠なものに限ることとし、原則としてスクラップ・アンド・ビルドによる既存事業の見直しに伴う費用振替とします。
- ⑤ 事業の終期設定は必ず行うこととし、未設定のものについては速やかに終期を設定します。

(キ) 歳入確保の徹底

- ① 歳出の見直しのみならず、財源の確保に向けた見直しも積極的に推進します。具体的には、将来の税源涵養につながる企業誘致や産業振興への取組み、適正課税・対策の推進、現有未利用資産及び施設再編に伴う資産の新たな有効活用、消費税増税や受益者負担の原則に伴う使用

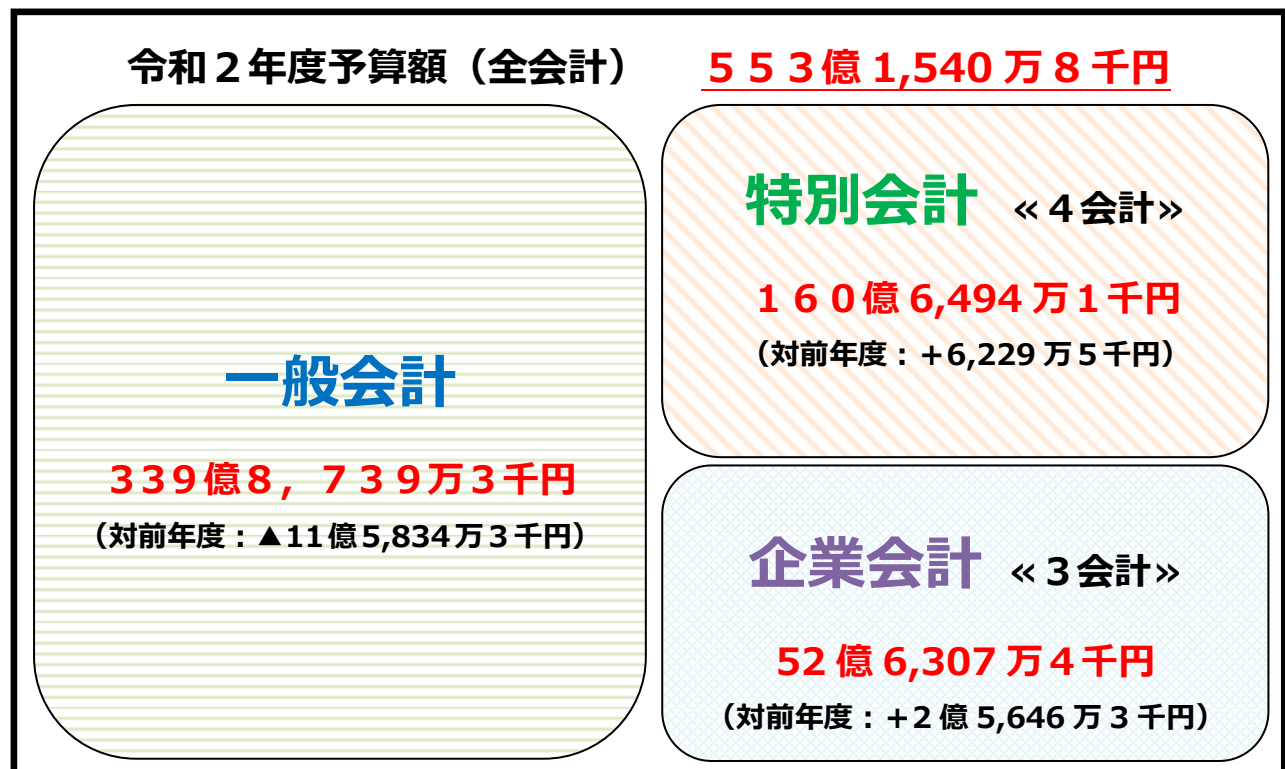
料及び手数料の見直し、未収金対策等の推進を図ります。

- ② 事業の財源については、従前からの財源だけではなく、先進自治体の取組みや事例を参考に、積極的な歳入確保の手段について広く検討を行い、これまで以上の財源確保に努めます。
- ③ 特定財源の確保については、国・県の予算編成の動向が現時点では不透明な状況ですが、市の予算編成に大きな影響を及ぼすものであり、法令や制度等の情報収集に努め、補助金等を積極的に活用し、創意工夫のある新たな収入の確保に幅広く取組みます。

(3) 特別会計の経営改善・一部事務組合等に対する指導・助言の徹底

- ① 特別会計及び企業会計については、一般会計と同一基調に立ち、受益者負担の適正化や業務改善による自主財源の確保、事務事業及び運営手法の見直しに取組み、財源を安易に一般会計に依存することなく、基準内での繰出に最大限努めます。
- ② 国民健康保険の運営主体が平成 30 年度から県へ移管されたことから、財政運営の健全化に向け、保険税の徴収率向上や医療費の適正化などの取組みをさらに進めます。
- ③ 市が構成員として負担金等を支出している団体については、団体等自らが事務事業の整理合理化、経費の節減等、運営改善に努めるよう指導・助言を徹底します。特に、第3セクター等で累積赤字が発生しているもの、若しくはその恐れがあるものについては、その実態を把握し、経営の改善や施設運営の在り方を検証し、新たな投資が発生しないよう努めます。
- ④ 外郭団体等に係る補助金、業務委託料等の予算要求は、当該団体の業務内容、収支等の財政状況を再確認し、その在り方や事業手法等についての見直しを主体的に行い、その結果を予算編成に反映させます。また、委託事業については、事業の主体はあくまでも市であることを再認識し、各所管において予算編成に関わり、外郭団体等が積極的に自主財源の確保に努め、経営の健全化・安定化が図られるように働きかけます。
- ⑤ その他、市が財政支援を行っている団体については、改めて市が関与する必要性の検証を行い、当該団体と十分に協議しながら、目的、効果、支援内容について抜本的に見直します。

2 予算規模



自治体の会計は、大きく「一般会計」と「特別会計」に分ける（地方自治法第209条）ことができます。自治体は1つの会計（一般会計）で全ての収支を経理するのが原則ですが、特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出に充てて経理する必要がある場合には、法律や条例に基づいて特別会計を設置することができ、一般会計と区分して予算を管理しています。

表1（会計別当初予算規模）

（単位：千円、％）

会計区分		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
一般会計		33,987,393	35,145,736	▲ 1,158,343	▲ 3.3
特別会計	国民健康保険	8,092,340	8,275,082	▲ 182,742	▲ 2.2
	後期高齢者医療	868,705	789,439	79,266	10.0
	介護保険	7,084,321	6,917,697	166,624	2.4
	奨学金	19,575	20,428	▲ 853	▲ 4.2
	小計	16,064,941	16,002,646	62,295	0.4
企業会計	水道事業	1,969,483	1,900,254	69,229	3.6
	下水道事業	2,741,024	2,557,963	183,061	7.2
	市民病院事業	552,567	548,394	4,173	0.8
	小計	5,263,074	5,006,611	256,463	5.1
合計		55,315,408	56,154,993	▲ 839,585	▲ 1.5

特別会計

- ① 国民健康保険・・・保険料の収納や医療費の給付などの運営に係る収支
- ② 後期高齢者医療・・・保険料の徴収や広域連合への納付などに係る収支
- ③ 介護保険・・・保険料の徴収や介護費の給付などの運営に係る収支
- ④ 奨学金・・・修学に必要な費用の貸付けや貸付金収入などの運営に係る収支

企業会計

- ① 水道事業・・・給水の運営に係る収支を企業会計方式で経理
- ② 下水道事業・・・公共下水道や農業集落排水としての污水处理や施設の整備・管理などの運営にかかる収支を企業会計方式で経理
- ③ 病院事業・・・宇城市民病院の運営に係る収支を企業会計方式で経理

3 一般会計の予算

(1) 歳入

令和2年度一般会計歳入予算の状況を見てみると、「市税」や「地方消費税交付金」は増額を見込んでいますが、「地方交付税」は合併算定替が終了したことにより減額となる見込みです。また、市債も大幅に減額となったものの、返済額を大幅に上回る借入額となる見込みです。

主な項目の予算額と増減理由は以下のとおりです。

増加項目

- ① 市税 ・ ・ ・ 59 億 2,170 万 4 千円（対前年度：+8,829 万 6 千円、+1.5%）
【主な理由】個人所得の伸びや償却資産の課税適正化を要因とする増など
- ② 地方消費税交付金 ・ ・ ・ 11 億 913 万 4 千円（対前年度：+1 億 3,377 万 1 千円、+13.7%）
【主な理由】令和元年 10 月の消費税率引き上げに伴う税収増
- ③ 繰入金 ・ ・ ・ 22 億 2,496 万 8 千円（対前年度：+5 億 4,631 万 3 千円、+32.5%）
【主な理由】前年度を上回る歳入の不足が生じるため財政調整基金取り崩しによる繰入など

減少項目

- ① 地方交付税 ・ ・ ・ 87 億 7,000 万円（対前年度：▲3 億 2,000 万円、▲3.5%）
【主な理由】普通交付税の合併算定替終了に伴う減など
- ② 市債 ・ ・ ・ 54 億 5,090 万円（対前年度：▲15 億 2,080 万円、▲21.8%）
【主な理由】普通建設事業費の減など

表 2（一般会計当初歳入予算）

（単位：千円、%）

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	③ (A-B)	③ / ②
1 市 税	5,921,704	17.4	5,833,408	16.6	88,296	1.5
2 地 方 譲 与 税	274,387	0.8	264,583	0.8	9,804	3.7
3 利 子 割 交 付 金	2,261	0.0	3,032	0.0	▲ 771	▲ 25.4
4 配 当 割 交 付 金	13,894	0.0	16,233	0.0	▲ 2,339	▲ 14.4
5 株式等譲渡所得割交付金	8,988	0.0	17,234	0.0	▲ 8,246	▲ 47.8
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,109,134	3.3	975,363	2.8	133,771	13.7
7 ゴルフ場利用税交付金	35,065	0.1	35,267	0.1	▲ 202	▲ 0.6
8 環 境 性 能 割 交 付 金	17,198	0.1	0	0.0	17,198	皆増
9 地 方 特 例 交 付 金	26,945	0.1	26,732	0.1	213	0.8
10 地 方 交 付 税	8,770,000	25.8	9,090,000	25.9	▲ 320,000	▲ 3.5
- 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	28,433	0.1	▲ 28,433	皆減
（ 一 般 財 源 計 ）	16,179,576	47.6	16,290,285	46.4	▲ 110,709	▲ 0.7
11 交通安全対策特別交付金	6,440	0.0	6,900	0.0	▲ 460	▲ 6.7
12 分 担 金 及 び 負 担 金	140,988	0.4	246,064	0.7	▲ 105,076	▲ 42.7
13 使 用 料 及 び 手 数 料	314,288	0.9	326,876	0.9	▲ 12,588	▲ 3.9
14 国 庫 支 出 金	5,696,312	16.8	5,947,725	16.9	▲ 251,413	▲ 4.2
15 県 支 出 金	2,990,014	8.8	2,805,169	8.0	184,845	6.6
16 財 産 収 入	22,258	0.1	36,077	0.1	▲ 13,819	▲ 38.3
17 寄 附 金	422,000	1.2	360,001	1.0	61,999	17.2
18 繰 入 金	2,224,968	6.6	1,678,655	4.8	546,313	32.5
19 繰 越 金	300,000	0.9	300,000	0.9	0	0.0
20 諸 収 入	239,649	0.7	176,284	0.5	63,365	35.9
21 市 債	5,450,900	16.0	6,971,700	19.8	▲ 1,520,800	▲ 21.8
歳 入 合 計	33,987,393	100.0	35,145,736	100.0	▲ 1,158,343	▲ 3.3

歳入は、大きく分けると「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の2つの分類に区分することができます。

① 一般財源と特定財源

一般財源 ・ ・ 資金の使途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの

(例) 市税や地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など

特定財源 ・ ・ 道路整備事業等の国や県からの補助金など、使途が特定されているもの

(例) 国県支出金や市債、繰入金など

※ 一般財源の割合が高いほど様々な行政需要に自主的かつ柔軟に対応することができます

自由に使えるお金「一般財源」は、**1億1,070万9千円減少**しています

市が自由に使えるお金「一般財源」は161億7,957万6千円となり【図1】、前年度と比較して1億1,070万9千円減少する見込みです。

令和2年度予算では、市民税（個人・法人）の増加を見込む一方で、普通交付税は合併算定替が終了したことにより3億円の減少となる見込みです。

本市は平成17年1月15日に合併し、10年間は合併算定替による交付税の増加分が保障されていましたが、11年目を迎えた平成27年度から段階的に普通交付税が縮減され、16年目を迎える今年度からは合併算定替の特例期間が終了し、通常の交付税算定に移行します。

図1（一般会計歳入予算に係る一般財源と特定財源）

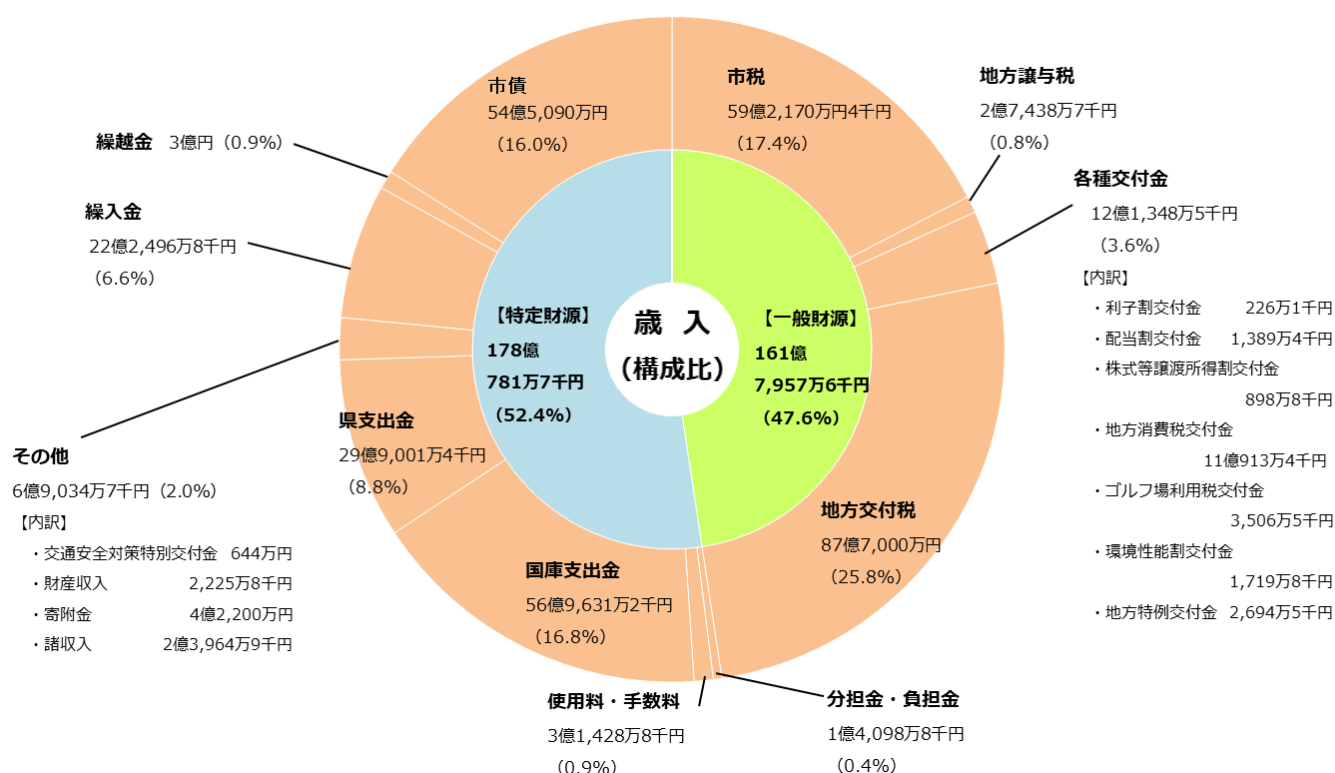
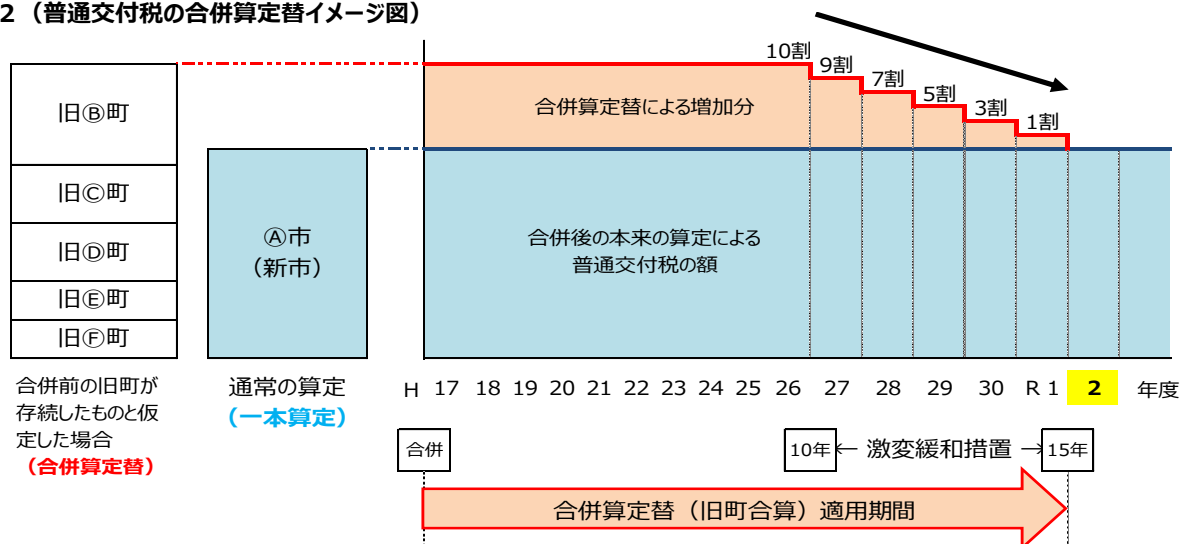


図2（普通交付税の合併算定替イメージ図）



② 自主財源と依存財源

自主財源 ・ ・ 市の権限で自主的に収入することができるもの

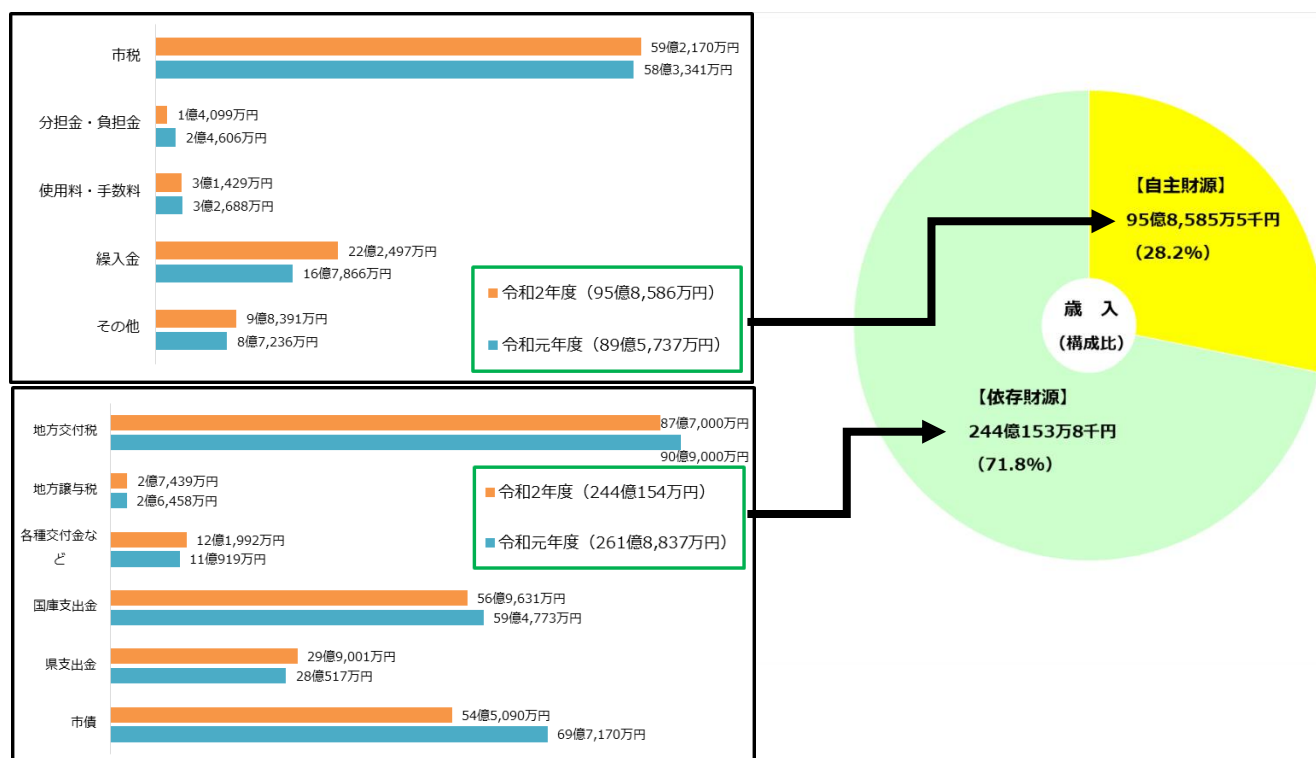
（例）市税や使用料及び手数料、基金（預貯金）の取崩しによる繰入金など

依存財源 ・ ・ 国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入のこと

（例）地方交付税や国県支出金、市債など

本市の状況を見ると、自主財源の中で最も高い割合を占める市税は、前年度よりも1.5%増加する見込みです。しかしながら、依存財源が全体に占める割合は71.8%と依然として高く、国や県などの施策の影響を受けやすい脆弱な財政構造であると言えます【図3】。

図3（一般会計歳入予算に係る自主財源と依存財源）



(2) 歳出

歳出はその用途により「目的別」と「性質別」に分けることができます。

① 目的別経費

「どのような目的に使うか」という分類です

(例) 高齢者、障がい者、児童福祉など社会福祉の増進に要する経費は「民生費」、道路の改良や維持管理に要する経費は「土木費」、学校や生涯スポーツ、文化財保護などに要する経費は「教育費」など

👉 「民生費」が、全体の33.9%を占めています

構成割合を見ると、福祉や保育などの社会保障に係る「民生費」が全体の33.9%と前年度に引き続き最も高く、次いで不知火小学校校舎や松橋中学校屋内運動場改築工事を含む「教育費」が14.1%、本庁舎大規模改修や小川支所移転改修を見込む「総務費」が13.1%となっています【図4】。

本年度は、防災コミュニティ施設（防災拠点センター・備蓄倉庫・防災井戸・防災公園）の整備が大方終了したことにより「消防費」が減少（前年度比▲51.4%）する一方で、本庁舎本館及び新館の修復工事に伴い「災害復旧費」が増加（前年度比+219%）しています【表3】。

主な項目の予算額と増減理由は以下のとおりです。

増加項目

- | | | | |
|---------|-----------------------------------|--------------------|---------------------------------|
| ① 民生費 | ・・・ | 115 億 2,025 万 9 千円 | （対前年度：+2 億 7,867 万 1 千円、+2.5%） |
| 【主な理由】 | 介護基盤緊急整備特別対策事業補助金や保育所等整備事業補助金の増など | | |
| ② 公債費 | ・・・ | 39 億 8,258 万 1 千円 | （対前年度：+5 億 4,253 万 7 千円、+15.8%） |
| 【主な理由】 | 熊本地震からの復旧費用として借り入れた資金返済による増など | | |
| ③ 災害復旧費 | ・・・ | 3 億 3,327 万 4 千円 | （対前年度：+2 億 2,879 万 3 千円、+219%） |
| 【主な理由】 | 熊本地震で被災した本庁舎等の修復に係る工事費の増など | | |

減少項目

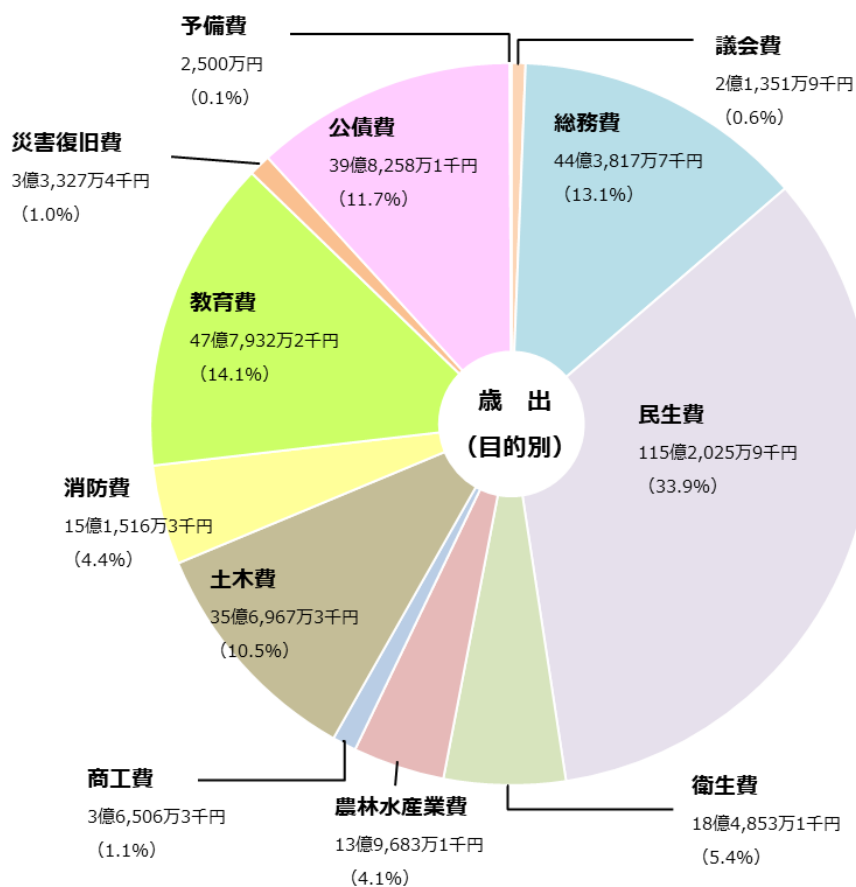
- | | | | |
|--------|------------------------------------|-------------------|---------------------------------|
| ① 消防費 | ・・・ | 15 億 1,516 万 3 千円 | （対前年度：▲16 億 400 万円、▲51.4%） |
| 【主な理由】 | 防災コミュニティ施設整備工事費の減など | | |
| ② 土木費 | ・・・ | 35 億 6,967 万 3 千円 | （対前年度：▲4 億 9,882 万 3 千円、▲12.3%） |
| 【主な理由】 | 道路新設改良工事費や大野地区排水ポンプ増設工事費の減など | | |
| ③ 教育費 | ・・・ | 47 億 7,932 万 2 千円 | （対前年度：▲3 億 9,264 万 4 千円、▲7.6%） |
| 【主な理由】 | 松橋中学校屋内運動場の改築工事費や学校給食センター建築工事費の減など | | |

表3（一般会計当初歳出予算・目的別）

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	予算額 ①	構成比	予算額 ②	構成比	③ (①－②)	④ / ③
1 議 会 費	213,519	0.6	211,818	0.6	1,701	0.8
2 総 務 費	4,438,177	13.1	4,196,452	11.9	241,725	5.8
3 民 生 費	11,520,259	33.9	11,241,588	32.0	278,671	2.5
4 衛 生 費	1,848,531	5.4	2,008,807	5.7	▲ 160,276	▲ 8.0
5 農 林 水 産 業 費	1,396,831	4.1	1,259,380	3.6	137,451	10.9
6 商 工 費	365,063	1.1	298,541	0.8	66,522	22.3
7 土 木 費	3,569,673	10.5	4,068,496	11.6	▲ 498,823	▲ 12.3
8 消 防 費	1,515,163	4.4	3,119,163	8.9	▲ 1,604,000	▲ 51.4
9 教 育 費	4,779,322	14.1	5,171,966	14.7	▲ 392,644	▲ 7.6
10 災 害 復 旧 費	333,274	1.0	104,481	0.3	228,793	219.0
11 公 債 費	3,982,581	11.7	3,440,044	9.8	542,537	15.8
12 予 備 費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	33,987,393	100.0	35,145,736	100.0	▲ 1,158,343	▲ 3.3

図4（一般会計歳出予算に係る目的別経費内訳）



② 性質別経費

「こういった性質の経費なのか」という分類です

義務的経費	支出の義務付けが強く、任意に減らすことができない経費
人件費	職員の給料や退職金、各種委員、非常勤職員等の報酬など
扶助費	保育園などの児童支援、高齢者、障がい者支援に要する経費など
公債費	市債（借金）の返済に要する経費

※ 義務的経費の割合が高いほど財政の硬直化（自由に使えるお金が少なくなること）が進んでいます。

👉 「義務的経費」が、**全体の45.9%**を占めています

構成割合を見ると、義務的経費が前年度から5億2,286万5千円増加し（+3.5%）、155億7,884万円となり、全体の45.9%を占めています【図5】。

経費ごとの予算額と増減理由は以下のとおりです。

義務的経費

- ① 人件費 ・ ・ ・ 43億6,844万7千円（対前年度：▲3,889万9千円、▲0.9%）
【主な理由】時間外勤務手当や退職手当組合特別負担金の減など
- ② 扶助費 ・ ・ ・ 72億2,781万7千円（対前年度：+1,922万7千円、+0.3%）
【主な理由】保育所等整備事業補助金や障害福祉サービス等事業費の増など
- ③ 公債費 ・ ・ ・ 39億8,258万1千円（対前年度：+5億4,253万7千円、+15.8%）
【主な理由】熊本地震からの復旧費用として借り入れた資金返済による増など

投資的経費

- ① 普通建設事業費 ・ ・ ・ 66億115万5千円（対前年度：▲20億6,443万6千円、▲23.8%）
【主な理由】防災コミュニティ施設整備や学校施設改築の事業費の減など
- ② 災害復旧事業費 ・ ・ ・ 3億3,327万4千円（対前年度：+2億5,199万3千円、▲310%）
【主な理由】熊本地震で被災した本庁舎等の修復に伴う工事費の増など

その他の経費

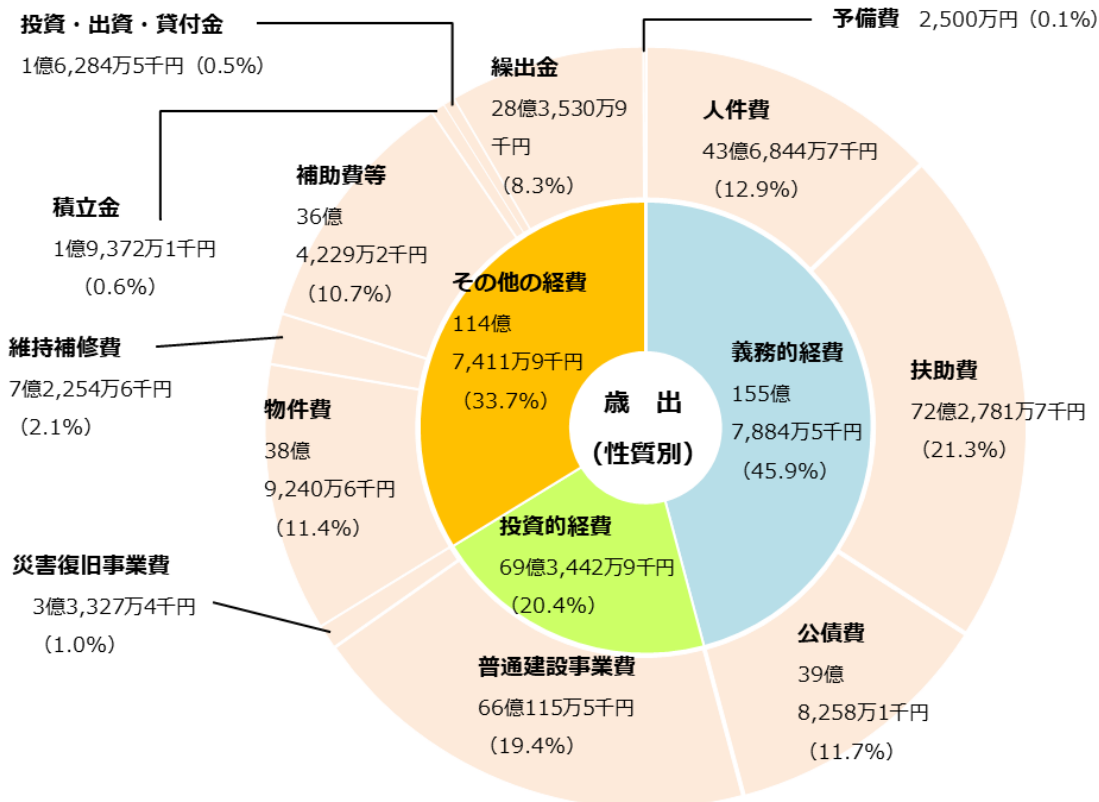
- ① 物件費 ・ ・ ・ 38億9,240万6千円（対前年度：+3億7,173万8千円、+10.6%）
【主な理由】公共建築物点検や行政事務等事務委託費の増など
- ② 維持補修費 ・ ・ ・ 7億2,254万6千円（対前年度：+1億1,377万1千円、+18.7%）
【主な理由】道路橋りょう維持工事費の増など
- ③ 補助費等 ・ ・ ・ 36億4,229万2千円（対前年度：▲4億274万5千円、▲10%）
【主な理由】光通信網整備補助金や被災宅地復旧支援事業補助金の減など

表 4 (一般会計当初歳出予算・性質別)

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	◎ (A - B)	◎ / ◎
1 義 務 的 経 費	15,578,845	45.9	15,055,980	42.8	522,865	3.5
(1) 人 件 費	4,368,447	12.9	4,407,346	12.5	▲ 38,899	▲ 0.9
(2) 扶 助 費	7,227,817	21.3	7,208,590	20.5	19,227	0.3
(3) 公 債 費	3,982,581	11.7	3,440,044	9.8	542,537	15.8
2 投 資 的 経 費	6,934,429	20.4	8,746,872	24.9	▲ 1,812,443	▲ 20.7
(1) 普通建設事業費	6,601,155	19.4	8,665,591	24.7	▲ 2,064,436	▲ 23.8
(2) 災害復旧事業費	333,274	1.0	81,281	0.2	251,993	310.0
3 物 件 費	3,892,406	11.4	3,520,668	10.0	371,738	10.6
4 維 持 補 修 費	722,546	2.1	608,775	1.7	113,771	18.7
5 補 助 費 等	3,642,292	10.7	4,045,037	11.5	▲ 402,745	▲ 10.0
6 積 立 金	193,721	0.6	181,760	0.5	11,961	6.6
7 投資・出資・貸付金	162,845	0.5	173,004	0.5	▲ 10,159	▲ 5.9
8 繰 出 金	2,835,309	8.3	2,788,640	8.0	46,669	1.7
9 予 備 費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	33,987,393	100.0	35,145,736	100.0	▲ 1,158,343	▲ 3.3

図 5 (一般会計歳出予算に係る性質別経費内訳)



4 市の主な事業

令和2年度に実施予定の主な事業と歳出予算について、「第2次宇城市総合計画」の6つのまちづくり基本目標に沿ってご紹介します。

第1章 「復興する」まちづくり （生活基盤・社会基盤・産業基盤）

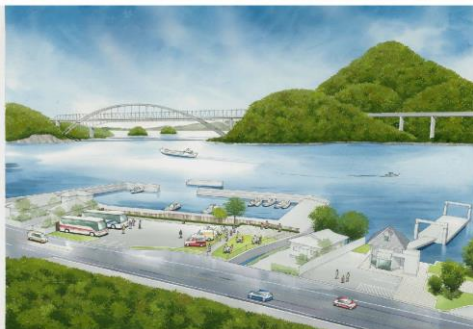
熊本地震からの復旧・復興を一日でも早く、確実に進めていくとともに、災害に強いまちづくりを進めていきます。

熊本地震復興基金事業

4億32百万円

【主なもの】

- 災害救助物資備蓄費 **13百万円**
- 公共建築物（小・中学校、公営住宅、支所等）内外壁等点検業務委託 **1億15百万円**
- 住まい再建支援（転居等費用助成）事業補助金 **73百万円**
- 被災宅地復旧支援事業補助金 **1億円**
- 地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金 **6百万円**
- 三角西港観光拠点整備工事費 **60百万円**



公園施設災害復旧事業

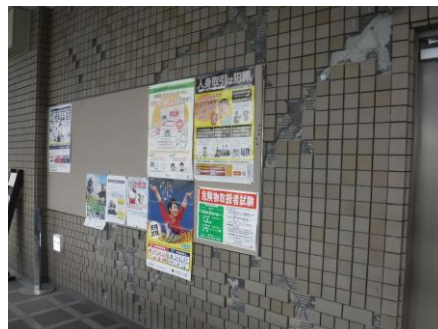
38百万円

- 誉ヶ丘公園園路整備工事

本庁舎災害復旧工事費

1億93百万円

- 本庁舎本館及び新館の壁面剥離タイル修復、本館天井修復（排煙設備含む）、外構修復（陥没道路・通路の復旧等）



第2章 「育てる」まちづくり（学校教育・子育て支援）

子どもたちが幅広い知識と教養を身に付け、豊かな人間性と健やかな身体を育めるように、安全で快適な教育環境の整備と子育て支援の充実を図ります。

小中学校ICT教育環境整備事業

1億99百万円

【主なもの】

- ICT支援包括提携業務委託 32百万円
- ライセンス使用料及び事務機器等（タブレット及び指導・校務用パソコン等）賃借料 1億63百万円



松橋中学校屋内運動場・武道場改築事業

2億38百万円

- 屋内運動場改築工事費 65百万円
- 武道場改築工事費 1億55百万円
- 工事監理業務委託 18百万円



不知火小学校改築事業

7億8百万円

- 校舎改築工事費・監理業務委託



学校給食センター建築事業

4億90百万円

- 学校給食センター建築工事費



第3章 「住み続ける」まちづくり （生活環境・健康福祉・社会福祉）

行政サービスや生活環境の向上、防犯・災害対策の充実を図ります。

防災行政無線デジタル化整備事業

3億30百万円

- デジタル化整備工事費（小川地区）



さしより野菜推進事業

6百万円

- さしより野菜啓発・事業周知



第4章 「持続する」まちづくり （産業経済・都市機能・行財政改革）

産業基盤や幹線道路網の整備など、都市基盤の強化を図っていきます。

本庁舎大規模改修工事費

新

5億20百万円

- 本庁舎大規模改修工事費



小川支所移転改修事業

新

1億9百万円

- 移転改修工事業務委託料、土地建物賃借料・敷金、通信設備設置工事費及び一般事務用機械器具購入費など



第5章 「選ばれる」まちづくり （観光物産・移住定住）

交流人口や移住・定住者の増加、「ちょうどいい！」と実感できる環境や基盤の整備を行います。

地方バス運行等対策事業

1億12百万円

- 生活路線として必要なバス路線のうち運行費欠損に係る補助金など



三角西港観光トイレ大規模改修事業

20百万円

- 三角西港トイレ大規模改修工事費



第6章 「活躍する」まちづくり （雇用・男女共同参画・交流・文化スポーツ）

住民が主役となるまちづくり活動やコミュニティビジネスなど、市民の皆さまが活躍できる環境整備を進めます。

松橋総合体育文化センター 大規模改修事業

新

4億56百万円

- 第2期改修工事費・監理業務委託



旧三角海運倉庫耐震補強事業

94百万円

- 耐震補強工事費・監理業務委託



2 令和元年度下半期の補正予算の状況

1 一般会計及び特別会計予算の補正状況（10月～3月）

一般会計 . . . **3回の補正、計9億6,007万3千円の減額**

☆ 12月補正（+3億89百万円）

- 本庁舎の大規模改修における実施設計業務委託、道路維持事業費及び下水道事業補助金の増など

☆ 2月補正（▲13億62百万円）

- 国の補正予算（第1号）に伴う道路新設改良事業費、橋りょう維持事業費及び農業水利等施設安全対策事業費等の増など。
- 各種事業費の収支精査による予算減額など

☆ 3月補正【専決処分】（+13百万円）

- 新型コロナウイルス感染症緊急対策に伴う放課後児童健全育成事業費及び保育環境改善等事業費の増など

特別会計

① 「国 保」 . . . **2回の補正、計 6,860万6千円の減額**

一般保険者高額療養費及び退職被保険者等療養給付費負担金の執行残による減など

② 「後 期」 . . . **2回の補正、計 326万3千円の増額**

後期高齢者医療広域連合納付金（保険料負担金）の増など

③ 「介 護」 . . . **2回の補正、計 2億8,943万2千円の減額**

介護サービス等給付費負担金の執行残による減など

④ 「奨学金」 . . . ※補正なし

表 5（一般会計及び特別会計に係る下半期の補正状況）

■一般会計及び特別会計に係る下半期の補正状況■

(単位：千円)

会計区分	当初予算	9月末 予算現額	12月補正	2月補正	3月補正	最終予算 予算現額
一般会計	35,145,736	34,774,950	388,642	▲ 1,361,956	13,241	33,814,877
特別会計	16,002,646	16,405,743	15,721	▲ 370,496	0	16,050,968
国民健康保険	8,275,082	8,352,619	2,627	▲ 71,233	0	8,284,013
後期高齢者医療	789,439	793,800	▲ 7,630	10,893	0	797,063
介護保険	6,917,697	7,235,027	20,724	▲ 310,156	0	6,945,595
奨学金	20,428	24,297	0	0	0	24,297
計	51,148,382	51,180,693	404,363	▲ 1,732,452	13,241	49,865,845

2 企業会計予算の補正状況

① 「水道」・・・ 2回の補正

収益的・・・収入＝6,936万円の減額 / 支出＝2,666万1千円の減額

資本的・・・収入＝1,270万円の減額 / 支出＝4,650万円の減額

② 「下水道」・・・ 2回の補正

収益的・・・収入＝1億1,081万5千円の増額 / 支出＝5,628万9千円の減額

資本的・・・収入＝4,103万5千円の増額 / 支出＝795万円の増額

③ 「病院」・・・ 2回の補正

収益的・・・収入＝711万1千円の増額 / 支出＝1,189万3千円の減額

資本的・・・収入＝840万円の増額 / 支出＝510万2千円の増額

表 6（企業会計に係る下半期の補正状況）

(単位：千円)

会計区分			当初予算	9月末 予算現額	12月補正	2月補正	最終予算 予算現額
水道事業	収益的	収入	1,274,241	1,274,241	0	▲ 69,360	1,204,881
		支出	1,293,118	1,293,118	1,902	▲ 28,563	1,266,457
	資本的	収入	121,964	121,964	0	▲ 12,700	109,264
		支出	607,136	607,136	0	▲ 46,500	560,636
下水道事業	収益的	収入	1,286,519	1,286,519	111,064	▲ 249	1,397,334
		支出	1,466,146	1,466,146	▲ 31,186	▲ 25,103	1,409,857
	資本的	収入	606,181	606,181	▲ 2,700	43,735	647,216
		支出	1,091,817	1,091,817	2,080	5,870	1,099,767
市民病院事業	収益的	収入	453,950	453,950	7,111	0	461,061
		支出	528,031	528,031	▲ 4,110	▲ 7,783	516,138
	資本的	収入	9,623	9,623	8,400	0	18,023
		支出	20,363	20,363	5,102	0	25,465

3 令和元年度下半期の予算執行状況（令和2年3月31日現在）

1 一般会計の予算執行状況

（1）歳入

令和元年度下半期の歳入予算に対する収入率は・・ **74.9%（前年度比+5.8ポイント）**

【予算現額 338 億 1,487 万 7 千円に対して、収入済額は 253 億 2,092 万 3 千円】

歳入予算科目（区分）のうち国庫支出金、県支出金及び市債は、3月末における収入率が毎年度低い状況となっています。これは、建設事業の実績報告が年度末に実施されることが多く、併せて補助金の交付請求や市債の借入れ手続きを同時期に行うためです。補助金については、概ね4月から5月、市債は5月末に収入されます。

また、繰越事業の財源となる収入については、翌年度に受け入れることとなります。

表7（令和元年度一般会計 歳入予算執行状況）

（単位：千円、%）

区 分	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額 (B)	差引額 (A)－(B)	収入率 (B)/(A)
1 市 税	5,844,858	3,140,888	5,970,865	▲ 126,007	102.2
2 地 方 譲 与 税	280,598	86,794	307,600	▲ 27,002	109.6
3 利 子 割 交 付 金	3,032	1,402	3,123	▲ 91	103.0
4 配 当 割 交 付 金	14,625	3,173	12,896	1,729	88.2
5 株式等譲渡所得割交付金	17,234	0	8,615	8,619	50.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	975,363	604,490	1,034,993	▲ 59,630	106.1
7 ゴルフ場利用税交付金	35,267	15,455	35,376	▲ 109	100.3
8 自動車取得税交付金	37,663	21,535	37,664	▲ 1	100.0
9 地 方 特 例 交 付 金	41,365	41,365	100,635	▲ 59,270	243.3
10 地 方 交 付 税	9,057,025	6,595,364	9,592,580	▲ 535,555	105.9
11 交通安全対策特別交付金	6,900	3,433	6,657	243	96.5
12 分 担 金 及 び 負 担 金	183,517	122,037	185,607	▲ 2,090	101.1
13 使 用 料 及 び 手 数 料	317,382	152,256	305,406	11,976	96.2
14 国 庫 支 出 金	5,532,044	1,090,474	4,443,055	1,088,989	80.3
15 県 支 出 金	2,706,795	481,485	1,280,225	1,426,570	47.3
16 財 産 収 入	126,118	108,793	119,637	6,481	94.9
17 寄 附 金	511,861	71,758	511,252	609	99.9
18 繰 入 金	983,157	0	257,710	725,447	26.2
19 繰 越 金	755,307	755,307	755,307	0	100.0
20 諸 収 入	634,366	37,248	342,315	292,051	54.0
21 市 債	5,737,200	0	0	5,737,200	0.0
22 環 境 性 能 割 交 付 金	13,200	0	9,405	3,795	71.3
歳 入 合 計	33,814,877	13,333,257	25,320,923	8,493,954	74.9

※上記の金額には、繰越明許費は含まれていません。

(2) 歳出

令和元年度下半期の目的別歳出予算の執行率は・・ **78.3% (前年度比+7.6ポイント)**

【予算現額 338 億 1,487 万 7 千円に対して、支出済額は 264 億 8,193 万 5 千円】

平成 28 年熊本地震前までの執行率は 85%前後で推移していましたが、地震等の影響による事業進捗の遅れや建設業者の人手不足等に起因した入札不調などにより平成 28 年度は 62.4%まで落ち込みました。国の補正予算に伴う大型事業の繰越も予定されていることから、地震前の執行率には及びませんが、毎年度着実に改善されています。

表 8 (令和元年度一般会計 目的別歳出予算執行状況)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額 (B)	予算残額 (A - B)	執行率 (B/A)
1 議 会 費	216,228	111,235	212,927	3,301	98.5
2 総 務 費	4,679,794	1,550,316	3,326,650	1,353,144	71.1
3 民 生 費	11,038,837	4,374,446	10,424,187	614,650	94.4
4 衛 生 費	1,777,654	764,384	1,649,595	128,059	92.8
5 農 林 水 産 業 費	1,342,474	459,874	891,073	451,401	66.4
6 商 工 費	362,745	138,971	309,740	53,005	85.4
7 土 木 費	4,091,737	830,941	2,122,236	1,969,501	51.9
8 消 防 費	1,748,104	482,120	1,113,032	635,072	63.7
9 教 育 費	4,863,858	1,094,509	2,816,013	2,047,845	57.9
10 災 害 復 旧 費	108,321	11,330	51,787	56,534	47.8
11 公 債 費	3,565,696	1,958,513	3,564,695	1,001	100.0
12 予 備 費	19,429	0	0	19,429	0.0
歳 出 合 計	33,814,877	11,776,639	26,481,935	7,332,942	78.3

※上記の金額には、繰越明許費は含まれていません。

- 令和 2 年 3 月 31 日までに収支原因が発生したものについては、**4 月 1 日から 5 月 31 日まで出納整理期間**が設けられており、令和元年度分の出納事務を行うことができます。よって、歳入における**収入率**と歳出に係る**執行率**は**5 月末まで変更する**ことになります。
- 『宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例』により、毎年 5 月と 11 月に財政状況を公表しています。令和元年度の決算状況は次回の 11 月公表において公表します。

2 特別会計等の予算執行状況

(1) 特別会計

5つの会計を設置して経理をしている特別会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表 9 (平成 30 年度特別会計 予算執行状況)

■ 歳 入 ■

(単位：千円、%)

会 計 区 分	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額 (B)	差引額 (A) - (B)	収入率 (B)/(A)
1 国民健康保険	8,284,013	3,550,886	7,779,687	504,326	93.9
2 後期高齢者医療	797,063	249,476	795,466	1,597	99.8
3 介護保険	6,945,595	3,610,569	6,840,576	105,019	98.5
4 奨 学 金	24,297	16,515	26,780	▲ 2,483	110.2
歳 入 合 計	16,050,968	7,427,446	15,442,509	608,459	96.2

■ 歳 出 ■

(単位：千円、%)

会 計 区 分	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額 (B)	予算残額 (A) - (B)	執行率 (B)/(A)
1 国民健康保険	8,284,013	3,181,183	7,465,938	818,075	90.1
2 後期高齢者医療	797,063	181,411	713,971	83,092	89.6
3 介護保険	6,945,595	2,659,190	6,142,626	802,969	88.4
4 奨 学 金	24,297	4,650	6,970	17,327	28.7
歳 出 合 計	16,050,968	6,026,434	14,329,505	1,721,463	89.3

(2) 企業会計

3つの会計を設置して経理をしている企業会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表 10 (令和元年度企業会計 予算執行状況)

■ 収 入 ■

(単位：千円、%)

区 分		予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額 (B)	差引額 (A) - (B)	収入率 (B)/(A)
1 水道事業	収益的	1,204,881	557,124	1,210,373	▲ 5,492	100.5
	資本的	109,264	55,111	107,511	1,753	98.4
2 下水道事業	収益的	1,397,334	630,764	1,323,391	73,943	94.7
	資本的	647,216	16,855	460,821	186,395	71.2
3 市民病院事業	収益的	461,061	142,817	380,867	80,194	82.6
	資本的	18,023	0	15,695	2,328	87.1

■ 支 出 ■

(単位：千円、%)

区 分		予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額 (B)	予算残額 (A) - (B)	執行率 (B)/(A)
1 水道事業	収益的	1,266,457	325,689	1,129,373	137,084	89.2
	資本的	560,636	235,476	534,131	26,505	95.3
2 下水道事業	収益的	1,409,857	274,985	1,330,461	79,396	94.4
	資本的	1,099,767	320,982	741,274	358,493	67.4
3 市民病院事業	収益的	516,138	181,994	404,369	111,769	78.3
	資本的	25,465	6,203	19,747	5,718	77.5

4 市民の税負担の状況

表 11 (令和元年度 現年課税分)

(令和2年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税 (個人)	2,137,062	36,470	87,056	人口 : 58,598 人 世帯 : 24,548 世帯
固 定 資 産 税	2,992,190	51,063	121,891	
軽 自 動 車 税	212,628	3,629	8,662	
市 た ば こ 税	412,798	7,045	16,816	
合 計	5,754,678	98,207	234,425	

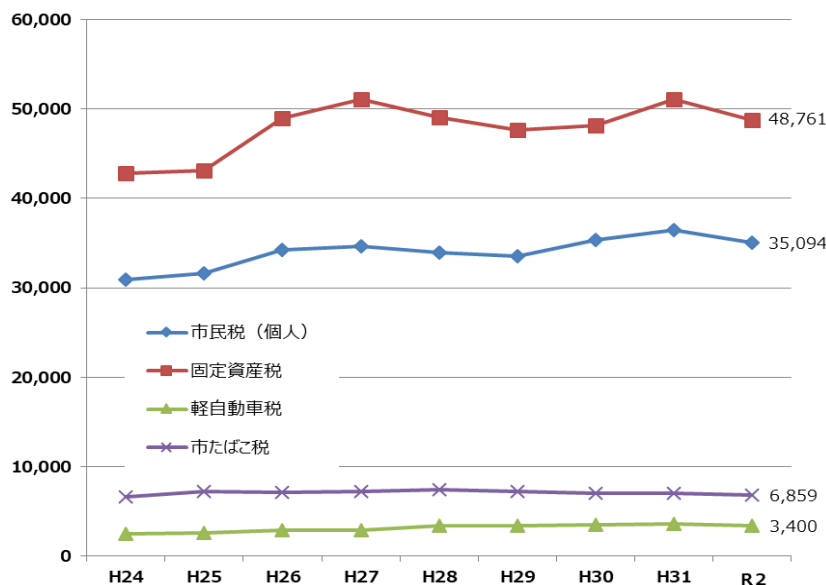
☆参考資料☆ 平成 30 年度 (令和元年 5 月公表数値)

(平成31年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税 (個人)	2,089,802	35,349	86,516	人口 : 59,119 人 世帯 : 24,155 世帯
固 定 資 産 税	2,848,038	48,175	117,907	
軽 自 動 車 税	207,512	3,510	8,591	
市 た ば こ 税	414,370	7,009	17,155	
合 計	5,559,722	94,043	230,169	

⑨ 「市民一人当たり」の欄と「一世帯当たり」の欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

図 6 (平成 24 年度以降の市民一人当たりの税負担推移/単位 : 円)



⑩ H24～R1 年度の値は、年度末の現年度分課税調定額を年度末の人口で除した値となります。

⑪ R2 年度の値は、当初予算額の現年度分を R1 年度末現在の人口で除した値となります。

5 市債及び一時借入金の状況

1 市債の状況

市債 ・ ・ 生活基盤となる道路や下水道、学校などの資産を整備する際の財源として、1年を超える期間でお金を借入れること

※ 公共施設は現在の住民ばかりでなく、世代を超えて長く利用されるので、費用を分担していただくことが公平であるという考え方に基づいています。

令和元年度末の市債残高は、特別会計等を含めて総額 500 億 8,171 万 4 千円となり、前年度末に比べ 13 億 6,541 万 2 千円の増額となる見込みです。その主な要因は、公営住宅整備事業や生活基盤整備事業に伴う土木債の増加です。今後も小・中学校施設の改築や学校給食センターの建設、本庁舎や松橋総合体育文化センターの改修など大型事業に対して多額の借入れを行う必要が生じ、長期に渡って返済することとなりますので、国の財政措置（元利償還金の一部を普通交付税等により補てんする制度）が有利な市債を選択するなど、将来の負担が大きくならないよう計画的な借入れを行うことが重要になります。

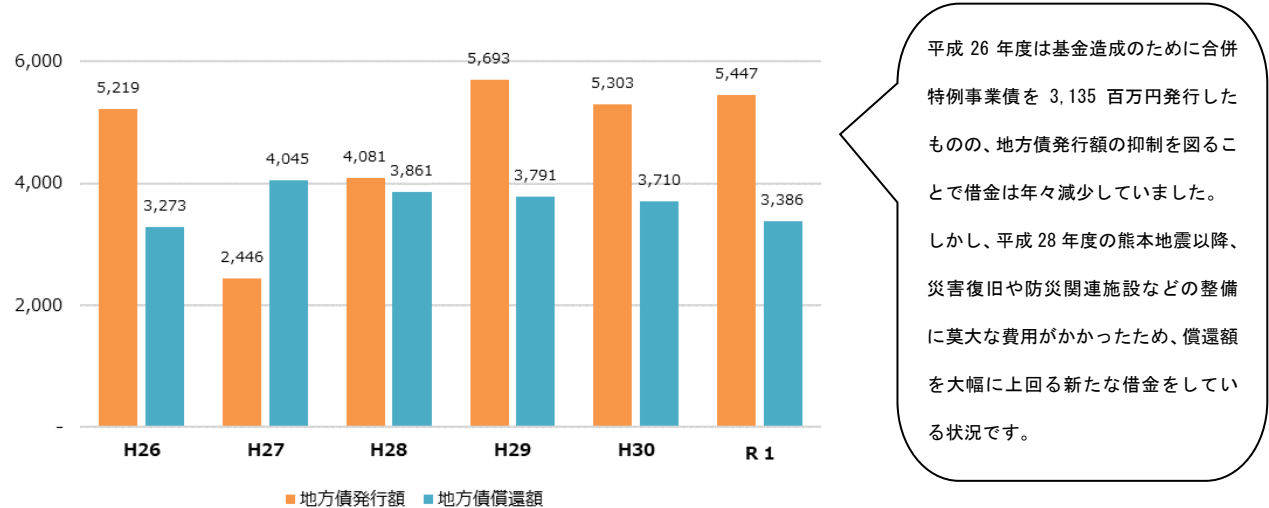
表 12（目的別市債現在高）

（単位：千円、％）

（単位：千円）

区 分		平成30年度末 現在高 ①	令和元年度中増減（見込）		令和元年度末 現在高（見込） ①＋②－③	構成比
			借入額 ②	償還元金 ③		
一 般 会 計	1 普 通 債	22,015,785	4,801,700	2,437,617	24,379,868	64.9
	総 務 債	829,207	166,000	395,683	599,524	1.6
	民 生 債	112,246	4,000	5,649	110,597	0.3
	衛 生 債	5,994,133	0	185,799	5,808,334	15.5
	農 林 水 産 債	1,822,485	242,000	329,847	1,734,638	4.6
	商 工 債	62,637	259,000	8,108	313,529	0.8
	土 木 債	6,920,665	2,139,600	829,727	8,230,538	21.9
	消 防 債	574,728	1,030,400	43,034	1,562,094	4.2
	教 育 債	5,699,684	960,700	639,770	6,020,614	16.0
	2 災 害 復 旧 債	1,239,414	60,600	17,079	1,282,935	3.4
	単 独 災 害	637,876	32,800	1,823	668,853	1.8
	補 助 災 害	601,538	27,800	15,256	614,082	1.6
	3 そ の 他	12,232,723	584,300	930,894	11,886,129	31.7
	減 税 補 て ん 債	126,277	0	29,479	96,798	0.3
	臨 時 財 政 対 策 債	12,104,897	584,300	900,902	11,788,295	31.4
	そ の 他	1,549	0	513	1,036	0.0
小 計		35,487,922	5,446,600	3,385,590	37,548,932	100.0
	下 水 道 事 業	8,909,830	282,500	599,109	8,593,221	68.6
	水 道 事 業	4,276,893	65,000	455,200	3,886,693	31.0
	市 民 病 院 事 業	41,657	14,200	2,989	52,868	0.4
	小 計	13,228,380	361,700	1,057,298	12,532,782	100.0
合 計		48,716,302	5,808,300	4,442,888	50,081,714	100.0

図 7 (一般会計における地方債発行額と償還額の推移/単位: 百万円)



2 一時借入金の状況

一時借入金 ・ ・ 歳計現金に不足を生じた場合に、その期間の資金繰りのために金融機関などから一時的にお金を借り入れること

※ 一時借入金の最高額(限度額)は、その年度の予算によって定めることとなっています。

「一般会計」では、前年度に 28 億円の借入れ(平成 31 年 4 月に返済)、令和 2 年 3 月に 30 億円の借入れを行っています。「特別会計」及び「企業会計」では、令和元年度中は一時借入金の実績がありませんでした。

なお、「一般会計」における一時借入金は令和 2 年 4 月中に全額返済しています。

表 13 (一時借入金の状況)

(単位：百万円)

会計区分		最高額 (限度額) ※	平成30年度	令和元年度			R 2年 4月末残高	
			前年度末残高 (H31.3.31)	平成31年 4月末残高	令和元年5月以降の累計			年度末残高 (R 2.3.31)
					借入額	償還額		
一 般 会 計		4,000	2,800	0	3,000	0	3,000	0
特別 会計	国 民 健 康 保 険	1,000	0	0	0	0	0	0
	介 護 保 険	100	0	0	0	0	0	0
公営 企業	水 道 事 業	200	0	0	0	0	0	0
	下 水 道 事 業	1,000	0	0	0	0	0	0
	市民病院事業	50	0	0	0	0	0	0

※ 一時借入における最高額とは、借入現在高の上限額であり、当該年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

6 市有財産の状況

令和2年3月31日現在の市有財産の状況は以下のとおりです。

① 土地及び建物

■土地■

(単位：㎡)

区 分		令和元年9月30日現在	令和2年3月31日現在	増 減	備 考
庁舎	本 庁	26,614.52	26,614.52	-	
	支 所	37,389.48	37,389.48	-	
その他の 行政施設	消 防 施 設	18,081.68	18,081.68	-	
	そ の 他 の 施 設	16,704.50	16,365.65	▲ 338.85	松橋学校給食センター用地区分変更 ▲338.85
公 共 用 財 産	学 校	508,218.22	509,570.22	1,352.00	松橋中学校用地区分変更 +1,352.00
	公 営 住 宅	271,087.58	272,955.58	1,868.00	御領再建住宅用地区分変更 +1,868.00
	公 園	576,921.22	577,070.14	148.92	公園用地取得 +148.92
	そ の 他 の 施 設	757,741.03	749,026.33	▲ 8,714.70	三角西港観光拠点整備用地取得 +1,261.33
					松橋駅東口駐輪場用地取得 +420.82
御領防災公園用地区分変更 ▲1,868.00					
松橋保育園用地区分変更 ▲4,869.50					
河江保育園用地区分変更 ▲3,463.45					
不知火保育園用地区分変更 ▲195.90					
山 林		789,281.61	789,281.61	-	
田		-	-	-	
畑		-	-	-	
宅 地		86,810.33	93,987.18	7,176.85	松橋保育園用地区分変更 +4,869.50 河江保育園用地区分変更 +3,463.45 不知火保育園用地区分変更 +195.90 旧松橋体育館用地区分変更 ▲1,352.00
雑 種 地		119,402.11	116,815.86	▲ 2,586.25	鳥越ため池埋立地区区分変更 ▲2,586.25
そ の 他		-	-	-	
合 計		3,208,252.28	3,207,158.25	▲ 1,094.03	

■建物■

(単位：㎡)

区 分		令和元年9月30日現在	令和2年3月31日現在	増 減	備 考
庁舎	本 庁	10,223.49	10,223.49	-	
	支 所	6,200.14	6,135.14	▲ 65.00	不知火支所一部解体 ▲65.00
その他の 行政施設	消 防 施 設	696.34	1,128.34	432.00	豊野防災備蓄倉庫取得 +70.00 松橋防災備蓄倉庫取得 +162.00 不知火防災備蓄倉庫取得 +100.00 三角防災備蓄倉庫取得 +100.00
	その他の施設	3,477.03	3,477.03	-	
公 共 用 財 産	学 校	97,796.95	97,796.95	-	
	公 営 住 宅	66,159.44	72,346.88	6,187.44	井尻再建住宅取得 +586.21
					井尻再建住宅談話室取得 +43.00
					曲野中村復興住宅取得 +2,147.92
					小野部田復興住宅取得 +1,295.16
					松橋大野復興住宅取得 +1,841.07
	公 園	838.94	838.94	-	海東復興住宅取得 +452.78
					井尻団地解体 ▲31.50
					高良団地解体 ▲147.20
	その他の施設	74,181.94	74,181.94	-	
田		-	-	-	
畑		-	-	-	
宅 地		5,090.59	5,090.59	-	
雑 種 地		-	-	-	
そ の 他		-	-	-	
合 計		264,664.86	271,219.30	6,554.44	

② 動産

区 分	令和元年9月30日現在	令和2年3月31日現在	増 減	備 考
船 舶	1隻	1隻	-	
	総トン数5トン未満	総トン数5トン未満	-	

③ 有価証券

(単位：千円)

区 分	平成30年9月30日現在	平成31年3月31日現在	増 減	備 考
株 券	10,605	10,605	-	

④ 出資による権利

(単位：千円)

区 分	令和元年9月30日現在	令和2年3月31日現在	増 減	備 考
出 資 に よ る 権 利	4,598,979	4,598,979	-	【主な出資先】 上天草・宇城水道企業団 宇城ふるさと市町村圏基金

⑤ 債権

(単位：千円)

区 分	令和元年9月30日現在	令和2年3月31日現在	増 減	備 考
奨 学 金 貸 付 金	76,617	76,482	▲ 135	
N P O 法 人 貸 付 金	9,200	6,900	▲ 2,300	
下 水 道 受 益 者 負 担 金	7,067	5,712	▲ 1,355	
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	8,000	4,417	▲ 3,583	
合 計	100,884	93,511	▲ 7,373	

⑥ 基金

(単位：千円)

区 分		令和元年9月30日現在	令和2年3月31日現在	増 減	備 考
普 通 会 計	財 政 調 整 基 金	9,455,759	9,456,253	494	
	減 債 基 金	832,039	730,098	▲ 101,941	
	ふ る さ と 水 と 土 保 全 基 金	52,437	52,437	-	
	社 会 福 祉 振 興 基 金	325,464	325,464	-	
	ア グ リ パ ー ク 豊 野 整 備 基 金	85	85	-	
	農 林 水 産 物 直 売 交 流 施 設 整 備 基 金	39,998	32,590	▲ 7,408	
	奨 学 基 金	65,346	65,346	-	
	地 域 振 興 基 金	3,898,697	3,819,819	▲ 78,878	
	平 成 28 年 熊 本 地 震 復 興 基 金	482,957	443,727	▲ 39,230	
	小 計	15,152,782	14,925,819	▲ 226,963	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 基 金	438,028	438,028	-	
	介 護 給 付 費 準 備 基 金	477,781	656,561	178,780	
	小 計	915,809	1,094,589	178,780	
合 計		16,068,591	16,020,408	▲ 48,183	

7 資料編（平成30年度決算に基づく県内市町村の財政指標等）

① 財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率

自主財源の割合が **24.5%**と低いことから財政力指数は前年度とほぼ横ばいの0.4となり、地方交付税に依存した脆弱な財政基盤と言えます。また、合併算定替の段階的縮減に伴う普通交付税の減少等により経常収支比率も高止まりの傾向にあります。健全化判断比率は、年々改善傾向にありますが、県内団体と比較してみると実質公債費率は40位、将来負担比率は23位に位置しています。

団体名	財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率（%）					
		順位	(%)	順位	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率	順位
1 熊本市	0.71	3	90.0	14	- (11.25)	- (16.25)	7.7	21	116.6	44
2 八代市	0.50	9	93.6	28	- (11.68)	- (16.68)	10.1	39	91.3	42
3 人吉市	0.44	12	98.8	42	- (13.55)	- (18.55)	5.7	10	46.6	35
4 荒尾市	0.48	11	89.5	12	- (13.09)	- (18.09)	9.4	34	-	1
5 水俣市	0.37	20	101.1	45	- (13.73)	- (18.73)	11.3	43	42.8	34
6 玉名市	0.44	12	96.4	39	- (12.61)	- (17.61)	8.1	24	6.6	24
7 山鹿市	0.33	22	97.2	40	- (12.65)	- (17.65)	9.4	34	-	1
8 菊池市	0.44	12	94.4	30	- (12.80)	- (17.80)	9.5	37	-	1
9 宇土市	0.52	8	94.8	34	- (13.62)	- (18.62)	9.4	34	22.1	28
10 上天草市	0.25	29	94.8	34	- (13.26)	- (18.26)	11.7	44	-	1
11 宇城市	0.40	16	95.1	36	- (12.64)	- (17.64)	10.2	40	5.4	23
12 阿蘇市	0.36	21	93.2	24	- (13.45)	- (18.45)	7.5	20	69.0	40
13 天草市	0.27	27	93.3	26	- (11.74)	- (16.74)	9.0	28	24.8	29
14 合志市	0.67	5	87.8	5	- (13.02)	- (18.02)	5.2	6	-	1
市平均	0.44		94.3				8.9		47.2	
15 美里町	0.24	30	92.5	21	- (15.00)	- (20.00)	5.6	9	-	1
16 玉東町	0.29	25	94.4	30	- (15.00)	- (20.00)	4.9	5	-	1
17 南関町	0.40	16	92.4	20	- (15.00)	- (20.00)	7.9	22	-	1
18 長洲町	0.55	7	95.7	37	- (15.00)	- (20.00)	9.1	30	60.3	38
19 和水町	0.24	30	91.9	18	- (15.00)	- (20.00)	9.0	28	-	1
20 大津町	0.74	2	86.8	4	- (13.82)	- (18.82)	10.6	41	-	1
21 菊陽町	0.96	1	93.1	22	- (13.60)	- (18.60)	7.9	22	-	1
22 南小国町	0.21	37	99.0	43	- (15.00)	- (20.00)	6.1	13	38.1	33
23 小国町	0.24	30	88.4	7	- (15.00)	- (20.00)	10.8	42	35.0	32
24 産山村	0.16	42	88.7	8	- (15.00)	- (20.00)	9.2	33	-	1
25 高森町	0.24	30	90.7	16	- (15.00)	- (20.00)	5.8	11	-	1
26 西原村	0.42	15	95.7	37	- (15.00)	- (20.00)	4.3	4	-	1
27 南阿蘇村	0.27	27	97.4	41	- (15.00)	- (20.00)	7.0	17	14.1	25
28 御船町	0.38	19	94.7	32	- (15.00)	- (20.00)	6.9	16	112.2	43
29 嘉島町	0.68	4	91.2	17	- (15.00)	- (20.00)	7.2	18	67.8	39
30 益城町	0.56	6	93.8	29	- (14.00)	- (19.00)	8.1	24	21.4	27
31 甲佐町	0.31	24	88.1	6	- (15.00)	- (20.00)	6.2	14	59.4	37
32 山都町	0.21	37	86.7	3	- (13.97)	- (18.97)	5.3	8	25.5	30
33 氷川町	0.28	26	93.2	24	- (15.00)	- (20.00)	5.2	6	30.4	31
34 芦北町	0.33	22	92.3	19	- (14.41)	- (19.41)	4.2	3	-	1
35 津奈木町	0.22	36	89.0	10	- (15.00)	- (20.00)	1.7	1	-	1
36 錦町	0.40	16	89.3	11	- (15.00)	- (20.00)	9.1	30	85.5	41
37 多良木町	0.23	34	93.3	26	- (15.00)	- (20.00)	9.1	30	49.3	36
38 湯前町	0.17	41	99.0	43	- (15.00)	- (20.00)	3.8	2	-	1
39 水上村	0.15	43	82.9	2	- (15.00)	- (20.00)	6.4	15	-	1
40 相良村	0.19	40	90.3	15	- (15.00)	- (20.00)	8.6	27	18.7	26
41 五木村	0.20	39	89.7	13	- (15.00)	- (20.00)	7.3	19	-	1
42 山江村	0.14	44	93.1	22	- (15.00)	- (20.00)	9.7	38	-	1
43 球磨村	0.14	44	82.7	1	- (15.00)	- (20.00)	5.9	12	-	1
44 あさぎり町	0.23	34	88.8	9	- (14.28)	- (19.28)	8.5	26	-	1
45 苓北町	0.50	9	94.7	32	- (15.00)	- (20.00)	12.4	45	121.5	45
町村平均	0.33		91.6				7.2			
市町村平均	0.37		92.4				7.7			

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。

※財政力指数は平成28年度～平成30年度の3カ年平均。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の（ ）内は、早期健全化基準を記載。また、実質公債費比率は一律25%、将来負担比率は一律350%。

② 健全化判断比率の推移

宇城市では、普通交付税の合併特例期間終了後の影響を見据え、後年度に円滑な財政運営を行うためには、各比率のさらなる改善が必要と判断し、財政調整基金などの充当可能基金の増資、地方債現在高の縮小や公営企業の健全化、職員数の削減による退職負担金の縮小など様々な財政健全化施策に取り組んできました。その結果、健全化判断比率は年々改善され、右肩下がりの改善カーブを描いています。

(単位：%)

比 率 名	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—	—	—	12.62	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	17.62	30.00
実 質 公 債 費 比 率	14.6	13.1	12.2	11.9	11.7	11.1	10.2	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	85.9	66.4	58.6	41.3	40.7	26.1	5.4	350.0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため、「—（該当なし）」で表示しています。

図 8（健全化判断比率等の会計対象範囲）

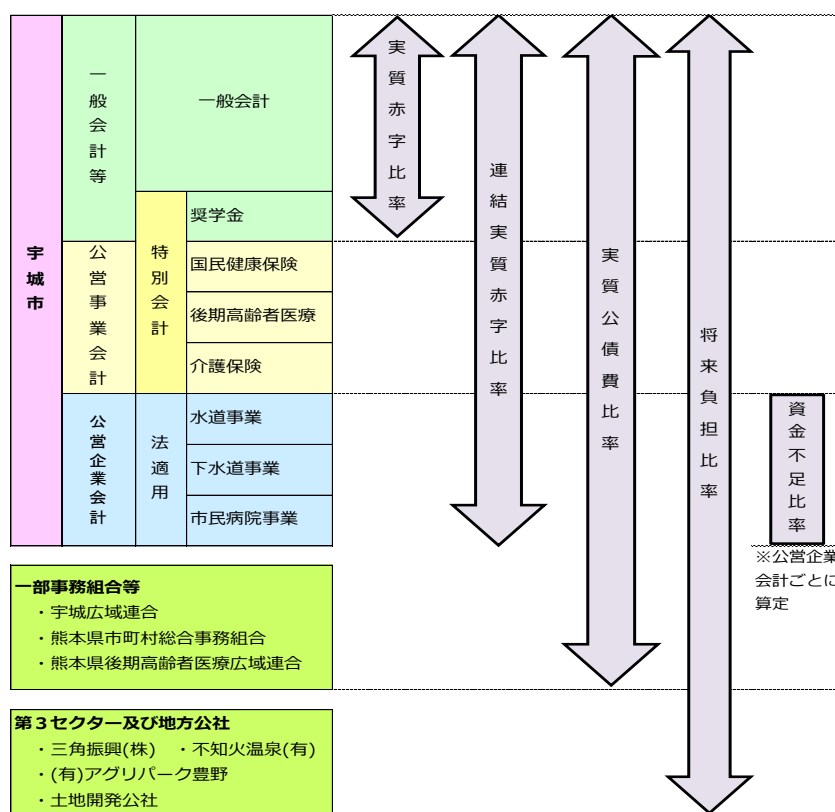
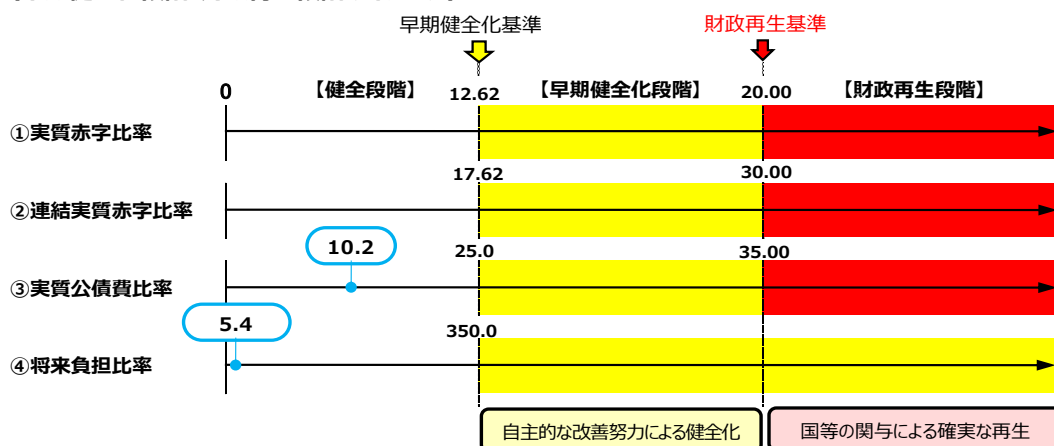


図 9（早期健全化段階・財政再生段階のイメージ）



③ 地方債・基金の残高

平成30年度末の地方債残高は、市道黒崎内潟線（戸馳大橋架替）整備事業や災害公営住宅建設事業などに伴い多額の借入れを行ったことから354億88百万円（前年度比＋15億93百万円）となり、県内でも42位と下位に位置しています。

また、基金残高は財政調整基金やふるさと応援寄付を財源とした地域振興基金を新たに積み増したことで142億90百万円（前年度比＋10億23百万円）となり、県内でも4番目に多い金額ですが、住民一人当たりを見ると24万円で中位（23位）に位置しています。

団体名	地方債残高		住民一人当たりの地方債残高		基金残高		住民一人当たりの基金残高		人口（人） （H31.1.1現在）
	（百万円）	順位	（千円）	順位	（百万円）	順位	（千円）	順位	
1 熊本市	454,325	45	619	19	22,549	1	31	45	734,105
2 八代市	67,927	44	531	12	7,567	9	59	42	128,001
3 人吉市	14,470	27	443	6	1,536	40	47	43	32,664
4 荒尾市	15,240	30	289	1	6,866	12	130	37	52,822
5 水俣市	14,956	29	605	17	3,275	20	133	35	24,705
6 玉名市	34,582	39	519	10	10,639	6	160	30	66,627
7 山鹿市	34,985	40	670	23	14,447	3	277	19	52,244
8 菊池市	35,025	41	714	28	12,208	5	249	21	49,078
9 宇土市	19,796	36	530	11	5,717	13	153	32	37,345
10 上天草市	16,795	33	615	18	7,913	8	290	18	27,311
11 宇城市	35,488	42	597	16	14,290	4	240	23	59,478
12 阿蘇市	20,735	37	784	32	4,079	19	154	31	26,433
13 天草市	51,103	43	630	22	15,768	2	194	26	81,177
14 合志市	19,552	35	314	2	7,478	10	120	39	62,215
市平均	59,641		561		9,595		160		
15 美里町	7,844	21	776	31	3,264	21	323	14	10,111
16 玉東町	2,300	3	434	5	1,624	37	307	15	5,298
17 南関町	6,828	16	697	25	2,875	26	293	17	9,797
18 長洲町	5,752	14	357	3	681	45	42	44	16,113
19 和水町	7,348	18	729	29	7,258	11	720	3	10,074
20 大津町	16,334	31	470	8	4,988	17	143	34	34,788
21 菊陽町	16,557	32	394	4	5,385	14	128	38	41,976
22 南小国町	3,464	9	849	35	1,199	41	294	16	4,080
23 小国町	5,898	15	827	33	951	43	133	35	7,136
24 産山村	2,198	1	1,449	42	1,000	42	659	5	1,517
25 高森町	4,570	11	708	27	2,580	27	400	12	6,458
26 西原村	7,856	22	1,161	41	3,008	24	445	10	6,764
27 南阿蘇村	18,250	34	1,719	44	5,291	16	498	8	10,619
28 御船町	14,933	28	878	36	1,707	35	100	41	17,013
29 嘉島町	7,095	17	753	30	2,071	32	220	25	9,426
30 益城町	27,926	38	847	34	5,354	15	162	29	32,967
31 甲佐町	10,205	25	958	38	1,614	38	151	33	10,654
32 山都町	8,587	23	571	15	2,558	28	170	28	15,027
33 氷川町	7,461	19	625	20	2,882	25	241	22	11,934
34 芦北町	9,773	24	561	14	4,570	18	262	20	17,421
35 津奈木町	2,248	2	487	9	3,138	23	680	4	4,614
36 錦町	4,963	12	465	7	1,905	34	179	27	10,671
37 多良木町	5,248	13	547	13	2,196	30	229	24	9,591
38 湯前町	2,479	4	627	21	1,938	33	490	9	3,953
39 水上村	3,746	10	1,687	43	3,247	22	1,462	2	2,221
40 相良村	3,147	6	702	26	1,589	39	354	13	4,485
41 五木村	2,883	5	2,640	45	2,357	29	2,158	1	1,092
42 山江村	3,371	7	959	39	2,184	31	622	6	3,514
43 球磨村	3,382	8	914	37	1,638	36	443	11	3,699
44 あさぎり町	10,489	26	674	24	8,992	7	577	7	15,571
45 苓北町	7,489	20	1,027	40	829	44	114	40	7,290
町村平均	7,762		855		2,931		419		
市町村平均	23,902		763		5,005		339		

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。

※本頁の地方債残高は、平成30年度普通会計決算統計に基づいた数値のため、一般会計の地方債残高とは実合しません。

8 財政用語の解説

索引	財政用語	説明
あ行	依存財源	地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債など、国や県等により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で、市独自に定めることができないものです。
	一般会計	地方公共団体の会計の中心をなすもので、教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆さまに身近なものに使われる経費を計上した会計です。
	一般財源	財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源です。 ※ 市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金など
か行	企業会計	民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。 ※ 宇城市の場合 = 水道事業会計、下水道事業会計、宇城市民病院事業会計
	基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入などを一定の方法で算定した額です。実際の収入ではないことに注意が必要です。
	基準財政需要額	普通交付税の算定に用いるもので、合理的かつ妥当な水準で行政を運営した場合にかかる経費を一定の方法で算定した額です。実際の支出ではないことに注意が必要です。
	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費からなっています。
	経常収支比率	人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出する経費に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が高くなると、臨時的経費に回せる資金が少なくなるため、財政が硬直していると言われます。
さ行	財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割った値の過去3年間の平均値を指します。地方公共団体の財政力を示す指標で、この指数が1を超える場合（基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合）は、普通交付税の不交付団体となります。
	自主財源	地方税、使用料及び手数料等、地方公共団体が自主的に収入できる財源のことです。地方財政の自主性を高めるため、自主財源の確保が求められています。
	実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額を見るもので、実質赤字額の標準財政規模に占める割合を表したものです。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。
	実質公債費比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等）の標準財政規模に占める割合の過去3年間の平均値を表したものです。これが18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。
	将来負担比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務（市債等）の標準財政規模に占める割合です。この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。一般的に、基金（預貯金）残高が少なく、市債（借金）残高が多いと比率が高くなります。

索引	財政用語	説明
た行	投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。
	特定財源	一般財源とは反対に、財源の使途が特定されているものです。 ※ 国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金など
	特別会計	特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計です。国民健康保険事業や介護保険事業のように法律でその設置が義務付けられているものと、条例により設置するものがあります。
は行	標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものです。通常、標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入額に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものです。
	普通会計	地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体と同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、宇城市には一般会計と奨学金特別会計があります。
ら行	臨時財政対策債	国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金をして補てんする市債のことで、その元利償還金が後年度の普通交付税の基準財政需要額として全額算入されます。他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など使途が特定されないという特徴があります。
	連結実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、一般会計、特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療保険）、企業会計（水道事業、下水道事業等）における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 発 行 : 熊本県宇城市 総務部 財政課

○ 住 所 : 〒869-0592

熊本県宇城市松橋町大野 85 番地

○ T E L : 0964-32-1111 (代表)